平成２５年（フ）第５８３号
神奈川県厚木市林３丁目５番43号
債務者　神田文具株式会社
代表者代表取締役　神田　広明
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第５７３号
静岡県浜松市中区森田町434番地の３
債務者　株式会社第一大濱建設
代表者代表取締役　大濵　善満
1　決定年月日時　平成25年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２０３０号
名古屋市中川区吉津１丁目2110番地
債務者　株式会社デンケン
代表者代表取締役　宇佐美広吉
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　龍太
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前10時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４１８号
和歌山市中島南浜450番地の１
債務者　株式会社小浴工作所
代表者代表取締役　小浴　克之
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森崎　有治
4　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後１時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第７３８号
福岡県中間市大字下大隈1123番地の１
債務者　株式会社ナカモク
代表者代表取締役　瓶焼　幸一
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　修
4　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第７７４号
東京都調布市西つつじケ丘４丁目40番地３、商業登記簿上の住所東京都武蔵野市中町１丁目13番３号
債務者　エルシステムズ株式会社
代表者代表取締役　山竹　　聰
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　慎治
4　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午後３時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第７７５号
東京都調布市西つつじケ丘４丁目40番地３
債務者　山竹　　聰
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　慎治
4　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午後３時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１０２３号
岡山市北区大供３丁目１番４号ｗｉｌｌＤｏ岡山大供1207号
債務者　株式会社ル・クゥール
代表者代表取締役　小黒　野歩
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　憲悟
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後２時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４１９号
和歌山市和歌浦東４丁目３番９号　木下マンション303号
債務者　小浴　克之
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森崎　有治
4　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第５８４号
神奈川県厚木市林３丁目５番43号
債務者　神田　広明
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第６２９号
仙台市若林区中倉２丁目11番８号
債務者　佐々木　裕
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第７３９号
福岡県中間市太賀２丁目13番26号
債務者　瓶焼　幸一
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　修
4　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１０２号
千葉県茂原市茂原86番地１
債務者　鈴木　博之
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲戸川隆人
4　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第１５１号
北海道苫小牧市ときわ町２丁目９番４号　エステートライフときわ203号
債務者　中川　雅和
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後１時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　正敬
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部